

●香川県告示第18号

令和4年香川県告示第124号（地方自治法の規定に基づく指定納付受託者の指定）の一部を次のように改正する。

令和6年1月30日

香川県知事 池田豊人

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前		
名称	住所又は事務所の所在地	納付させる収入	指定をした日	名称	住所又は事務所の所在地	指定をした日
株式会社トラストバンク	<u>東京都品川区上大崎三丁目1番1号</u>	<u>寄附金（ふるさと納税「ガンバレさぬき応援寄付」に係るもの）</u>	略	株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	略
株式会社百十四ジェーシービーカード	香川県高松市田町11番地5	<u>寄附金（ふるさと納税「ガンバレさぬき応援寄付」に係るもの）</u>	略	株式会社百十四ジェーシービーカード	香川県高松市田町11番地5	略
トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	<u>寄附金（ふるさと納税「ガンバレさぬき応援寄付」に係るもの）</u>	略	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	略